

8月7日
東地申 13号

2020年度ダイヤ改正検証についての申し入れ

【丸の内車掌区】を行う!

ダイヤ改正から5カ月が経過し、職場では安全・安定輸送を心掛け奮闘をしています。今ダイヤ改正においても乗務員勤務制度の見直しによる「多様な働き方の実現」「効率性の更なる追求」を基に行われています東京地本は、組合員が安全・健康・ゆとりを確保したうえで、働きがいを実感できるダイヤ改正としていくために、設備面を含めた作業環境の実現を求め各分会において検証運動を展開してきました。

「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い、多くの線区で利用者が減少している最中でのダイヤ改正となりましたが、私たちはエッセンシャルワーカーとして安全の確保を第一に公共交通機関としての社会的責務を果たしています。しかし、乗務員勤務制度の見直しにより、効率性が追求された乗務員の業務量は変わるものではなく、むしろ安全やサービス品質の低下に対する精神的負担も高まっている中で業務をしていると言っても過言ではありません。

ダイヤ改正の検証を通じて、次期ダイヤ改正では各系統や各線区で抱えている課題を解消することで、鉄道の安全と組合員の健康・働きがいを実現するために東京支社に対し以下の申し入れを行いました。

1. 警備員では出来ることが限られているため、お客さまが安心して利用できるように、F・W編成を複数乗務とすること。
2. 144Mの混雑対策を具体的に示すこと。
3. 1101行路は7時台の泊りのため、前泊が基本になり3泊4日になってしまっている。そのため、泊りの勤務の出勤時刻は8時以降とすること。
4. 1201行路、1251行路の早出勤を解消すること。
5. 下記の乗り継ぎにおける食事に相当する時間を拡大すること。
 - ① 1252行路 335C~1348C 新潟 発着77分
 - ② 1253行路 414C~351C 東京 発着60分
6. 下記の乗り継ぎにおける食事に相当する時間を拡大すること。
 - ①平2の昼食 1206Y~1313Y 着発40分
 - ②平4の夕食 1736A~1905A 着発41分
 - ③平7の夕食 1932A~2109Y 着発41分
7. 在来線行路の東京泊・新習志野泊、共に足ロスがあるので、それに見合った行路を作成すること。